資料４

●消費者教育推進計画の目次一覧

消費者教育の推進に関する基本的な方針（基本方針）

Ⅰ 消費者教育の推進の意義
- １ 消費者を取り巻く現状と課題
  - (1)社会経済情勢
  - (2)消費者事故・トラブルの状況
  - (3)大震災の経験
  - (4)安全・安心の確保
  - (5)日常の消費生活と環境や経済社会への影響
- ２ 消費者教育の推進の必要性
  - (1)「消費者教育」の意義
  - (2)「消費者市民社会」の意義
- ３ 基本方針の視点・位置付け

国としての、視点

基本方針としての記載部分

Ⅱ 消費者教育の推進の基本的な方向
- １ 体系的推進のための取組の方向
  - (1)消費者教育が育むべき力
  - (2)各ライフステージでの体系的な実施
  - (3)消費者の特性に対する配慮・場の特性に応じた方法
  - (4)国からの多角的な視点の情報提供
- ２ 各主体の役割と連携・協働
  - (1)国と地方公共団体
  - (2)消費者行政と教育行政（学校教育・社会教育）の緊密な連携・協働
  - (3)地方公共団体（消費者行政・教育行政）と消費者団体、事業者・事業者団体
- ３ 他の消費生活に関連する教育と消費者教育との連携推進

Ⅲ 消費者教育の推進の内容に関する事項
- １ 様々な場における消費者教育
  - (1)学校
    - ○小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等
    - ○大学・専門学校等
  - (2)地域社会
    - ○地域
    - ○家庭
  - (3)職域
- ２ 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用
  - (1)小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における教職員
  - (2)大学等における教職員
  - (3)消費者団体・NPO等の地域人材
  - (4)事業者・事業者団体等
  - (5)消費者
- ３ 消費者教育の資源等
  - (1)教材等の作成・活用
  - (2)調査研究
  - (3)情報収集・提供

（※）

Ⅳ 関連する他の消費者施策との連携
- １ 消費者の安全・安心の確保
- ２ 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保
- ３ 消費者意見の反映・透明性確保
- ４ 苦情処理・紛争解決の促進

（※）

Ⅴ 今後の消費者教育の計画的な推進
- １ 今後の推進方策について
  - (1)基本方針の具体化
  - (2)消費者教育推進会議・小委員会での検討と施策への反映
- ２ 基本方針の達成度の検証
  - (1)実施状況の把握、基本方針の見直し
  - (2)達成度の検証

高知県消費者教育推進計画（仮称）

第１章　計画の趣旨
- 第１節　計画策定の目的
- 第２節　計画の位置付け
- 第３節　計画期間

第２章　消費者を取り巻く現状と課題
- 第１節　高知県における消費生活相談の状況等
- 第２節　県民世論調査の結果

■県が重点的に取り組む課題■

第３章　消費者教育推進の基本的な方向
- 第１節　ライフステージの各段階に応じた切れ目のない対応
- 第２節　消費者の特性・場の特性に応じた方法での実施
- 第３節　各主体の役割と連携・協働
- 第４節　他の消費生活に関連する教育との連携

第４章　消費者教育の推進の内容
- 第１節　様々な場における消費者教育
  - (1)小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等
  - (2)大学・専門学校等
  - (3)地域
  - (4)家庭
  - (5)職域
- 第２節　消費者教育の人材（担い手）の育成・活用
  - (1)教職員等
  - (2)ボランティア等の地域人材
  - (3)事業者、事業者団体
  - (4)コーディネータ

（※）の項目の内容については、改めて項目立てはしないが、全体の中で適当な部分に書き込んでいく予定

第５章　計画の推進
- 第１節　計画の推進体制
- 第２節　計画の進行管理